

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年7月7日(2025.7.7)

【公開番号】特開2025-61686(P2025-61686A)

【公開日】令和7年4月11日(2025.4.11)

【年通号数】公開公報(特許)2025-066

【出願番号】特願2025-1869(P2025-1869)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 316 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月27日(2025.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1変位部材と、第2変位部材と、駆動手段と、を備え、前記第2変位部材の変位に伴って前記第1変位部材が前記第2変位部材に対して相対変位され得るように構成される遊技機であって、

所定方向視の所定領域で視認され得る面が、前記第1変位部材の前記相対変位によって第1の面と第2の面とで変化可能に構成され、

前記駆動手段は、前記第2変位部材を前記変位させる駆動力を発生し得るように構成され、

前記相対変位および前記視認され得る面の変化は、前記駆動力により生じるよう構成され、

30

前記遊技機は、

前記駆動手段が所定の駆動状態とされ、前記第2変位部材が前記変位され、前記第1変位部材が前記相対変位され、前記視認され得る面が変化された場合において、当該視認され得る面が変化された後において前記所定の駆動状態が継続され得るよう構成され、

前記第2変位部材の前記変位に比較して、前記第1変位部材の前記相対変位の視認が容易となるよう構成され、

前記駆動手段は、前記所定の駆動状態から、特定状態へと状態変化され得るよう構成され、

前記視認され得る面は、前記駆動手段が前記所定の駆動状態から前記特定状態に状態変化されることにより変化され得るよう構成され、

前記遊技機は、前記視認され得る面が変化された場合において、当該視認され得る面が変化された状態が維持され得るよう構成されることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、変位部材について改善の余地があるという

50

問題点があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、変位部材について改善することができる遊技機を提供することを目的とする。

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、第1変位部材と、第2変位部材と、駆動手段と、を備え、前記第2変位部材の変位に伴って前記第1変位部材が前記第2変位部材に対して相対変位され得るように構成される遊技機であって、所定方向視の所定領域で視認され得る面が、前記第1変位部材の前記相対変位によって第1の面と第2の面とで変化可能に構成され、前記駆動手段は、前記第2変位部材を前記変位させる駆動力を発生し得るように構成され、前記相対変位および前記視認され得る面の変化は、前記駆動力により生じるよう構成され、前記遊技機は、前記駆動手段が所定の駆動状態とされ、前記第2変位部材が前記変位され、前記第1変位部材が前記相対変位され、前記視認され得る面が変化された場合において、当該視認され得る面が変化された後において前記所定の駆動状態が継続され得るよう構成され、前記第2変位部材の前記変位に比較して、前記第1変位部材の前記相対変位の視認が容易となるよう構成され、前記駆動手段は、前記所定の駆動状態から、特定状態へと状態変化され得るよう構成され、前記視認され得る面は、前記駆動手段が前記所定の駆動状態から前記特定状態に状態変化されることにより変化され得るよう構成され、前記遊技機は、前記視認され得る面が変化された場合において、当該視認され得る面が変化された状態が維持され得るよう構成される。

20

30

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1記載の遊技機によれば、第1変位部材について改善することができる。

40

50